

令和2年3月 第124回

大野・勝山地区広域行政事務組合議会 定例会 会議録

令和2年3月26日(木)

午前10時00分 開議

1. 議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第1号 令和2年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計予算

議案第2号 令和2年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算

議案第3号 令和元年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算(第2号)

議案第4号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例案

第4 一般質問(質疑)

(討論、採決)

2. 出席議員(10名)

1番	中山光平君	2番	竹内和順君
3番	下牧一郎君	4番	近藤栄紀君
5番	山田安信君	6番	木戸屋八代実君
7番	林順和君	8番	廣田憲徳君
9番	高田育昌君	10番	野村勝人君

3. 説明のため出席した者

管理者	石山志保君	副管理者	山岸正裕君
参事	田中雄一郎君	参事	水上実喜夫君
愛護センター 所長	久保俊岳君	会計管理者	本多充君

参 与 畑 中 六 太 郎 君
事 務 局 長 山 村 英 幸 君

参 与 小 沢 英 治 君
事 務 局 次 長 嶋 田 敏 文 君

4. 書 記

書 記 長 岸 田 尚 悟
書 記 岡 吉 男

書 記 長 補 佐 山 田 明 美
書 記 松 川 正

議事

(午前10時00分 開会)

○議長（近藤栄紀君）

おはようございます。

これより、令和2年3月第124回大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、議長において

3番 下牧一郎君、10番 野村勝人君の両名を指名いたします。

日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、先刻、議会運営委員会において協議の結果、本日1日とすることで意見の一致を見ておりますので、そのようにしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（近藤栄紀君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第3、

議案第1号 令和2年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計予算

議案第2号 令和2年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算

議案第3号 令和元年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）

議案第4号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例案

以上、4件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者、石山君。

(管理者 石山志保君 登壇)

○管理者（石山志保君）

第124回大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会の開会に当たり、最近の諸情勢や本組合の主要な事業の取り組み状況について申し述べますとともに、提案いたしました各議案の概要についてご説明申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症が世界的な広がりを見せており、国内でもさまざまな対策が行われています。

新型コロナウイルス感染症が早期に終息し、健全な住民の生活が戻るよう願っています。

それでは、本組合の主要な事業の取り組み状況について申し上げます。

本圏域の重要課題であります、中部縦貫自動車道の整備促進について申し上げます。

国の令和元年度補正予算93億円が措置され、令和元年度の予算としては、当初予算と合わせると303億円となり、県内区間の予算規模としては過去最高となりました。

また国の令和2年度予算案において、大野油坂道路で234億円から288億円程度を予定していると公表されました。

当初予算としては、令和元年度を上回る最大規模の予算となる予定です。

本組合としましても、大野油坂道路の一日も早い全線開通に向け、関係機関に対し、今後も必要な予算確保と着実な事業推進を積極的に要望していきたいと考えていますので、今後とも議員各位のご支援とご協力をお願い申し上げます。

次に、ごみ処理の状況について申し上げます。

ごみ処理施設、ビュークリーンおくえつにおける本年2月末のごみ処理量は、1万8,774トンで、そのうち1万5,932トンを焼却処理し、2,603トンを再資源化しています。

前年度同期に比べまして、ごみ処理量で276トン、再資源化量で190トンと、いずれも減少しています。

さらなるごみの減量化を図るため、12月定例会において議決いただいた、ごみ持ち込み手数料の改正につきましては、これまで本組合のホームページのほか、大野市、勝山市の広報で周知しており、今後もより分かりやすい広報に努めてまいります。

また最終処分場、エコバレーにおきましては、雨水排除対策を行いながら安定して埋め立てを行っています。

ビュークリーンおくえつの排ガス、エコバレーの放流水の水質などにつきましては、いずれも自主基準値を下回る良好な状態を維持しています。

今後も安定した運転管理を行うとともに、環境保全に万全を期したいと存じます。

次に、介護保険認定審査と障害者介護給付市町村審査について申し上げます。

本年2月末の審査状況は、介護認定審査会で2,835人、障害者介護給付市町村審査会で125人となっています。

今後も、国の認定基準に沿った公平・公正かつ適正な審査が行われるよう、審査会の円滑な運営に努めていきます。

次に、青少年健全育成について申し上げます。

奥越青少年愛護センターでは、地域における青少年の非行防止や健全育成を図るため、170人の補導委員を中心に、街頭補導と愛の一声運動を推進しています。

本年2月末で、124人に対し道路交通マナー等に関する声掛けによる指導を行いました。

また青少年指導員による面接や電話での相談活動では、これまでに3件の相談を受けています。

さらに、社会福祉や環境美化活動などに尽くした青少年を顕彰する善行青少年表彰につきましては、校区内にある河川清掃活動を行った大野市富田小学校4年生や、地域の文化祭や祭り、運動会などに積極的に参画してまちおこしを進めている勝山北部中学校生徒会など、12団体を表彰いたしました。

今後とも、地域の皆さまや関係機関などと連携をとりながら、青少年の健全育成に努めていきます。

次に、広域観光の推進について申し上げます。

本組合では、奥越前観光連盟を中心に、大野市、勝山市と連携し、奥越前の魅力発信と観光誘客の促進に努めています。

本年度は、中部縦貫自動車道の全線開通を見据え、中京方面に向けたインターネットサイトへの広告や、世界最大級の旅の祭典、ツーリズムEXPOジャパンへの出展、観光客増を利益に結び付けるためのおもてなし経営講演会などを実施いたしました。

来年度も引き続き、中京方面に向けたインターネットサイトへの広告を拡充するなど、さらなる観光誘客を図っていきたいと考えています。

また九頭竜テラル高原推進協議会では、ナゴヤドームで開催された日本最大級のウィンタースポーツ用品販売イベント、冬スポウウィンタースポーツフェスタをはじめ、関西・中京で出向宣伝を行い、スキー場のPRに努めてきたところです。

しかしながら、今冬は全国的にも異例ともいえる記録的な暖冬、小雪となりました。

特に、雁が原スキー場の運営会社が破産手続を開始するなど、雪不足によるスキー場や

周辺の宿泊施設、観光施設など、地域の関連企業には大変厳しい環境となっています。

2年連続の雪不足に見舞われましたが、来シーズンこそ、圏域内の各スキー場が雪に恵まれ、大勢のスキー客でにぎわうことを期待するとともに、オートキャンプ場やパラグライダーなど、グリーンシーズンの誘客についても会員の方々と検討を進めていきたいと考えています。

さらに、圏域を超えた活動としましては、環白山広域観光推進協議会の関係自治体等と連携してパンフレット作製や配布、出向宣伝などを行っており、今後も奥越前を中心とした観光周遊を促進していきます。

それでは、ただ今上程されました各議案についてご説明申し上げます。

まず令和2年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計予算案は、12億2,499万円を計上し、前年度当初予算より7,095万円の減となっています。

事業費の大きなものとしたしまして、ごみ処理施設と最終処分場において、運転管理業務の拡大による委託に2億3,320万円を計上しています。

また令和2年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計当初予算案は、396万4,000円を計上し、前年度当初予算より2,000円の減となっています。

そのほかの議案として、令和元年度一般会計の補正予算案1件と、職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例案1件、計4件の議案を提出しております。

各議案の内容につきましては、事務局長が説明しますので、慎重にご審議の上、妥当なご決議を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（近藤栄紀君）

事務局長、山村君。

（事務局長 山村英幸君登壇）

○事務局長（山村英幸君）

私からは、議案第1号から議案第4号までの4議案の内容についてご説明申し上げます。

最初に、

議案第1号 令和2年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計予算案

についてご説明申し上げます。

令和2年度一般会計予算案では、第1条で歳入歳出予算の総額を、それぞれ12億2,498万7,000円と定めております。

令和元年度当初予算との比較では、7,094万6,000円、5.5%の減となっております。

第2項、歳入歳出予算の款項の内容につきましては、後ほど、「第1表 歳入歳出予算」により説明いたします。

第2条の一時借入金につきましては、最高額を前年度と同額の1億5,000万円としております。

また歳出予算の流用につきましては、第3条に記載のとおりです。

では、第1表 歳入歳出予算の歳出から説明いたしますので、4分をお開きください。

款1 議会費128万4,000円は、組合議会の運営に要する経費です。

款2 総務費7,026万3,000円の主なものは、職員給与費や愛護センターに要します経費で、特別会計の繰出金などでございます。

款3 民生費1,388万2,000円は、介護保険認定審査会及び障害者介護給付市町村審査会の運営に要する経費です。

款4 衛生費8億4,779万9,000円は、主に廃棄物の中間処理施設ビュークリーンおくえつ及び最終処分場エコバレーの管理運営経費で、最終処分場土堰堤(どえんてい)の設置工事や、修繕料の増などにより、前年比8,534万4,000円の増となっております。

款5 公債費 2億9,125万9,000円は、一般廃棄物処理事業債の元利償還金と一時借入金利子です。

令和元年度で1件完済することより、1億5,964万円の減となっています。

款6 予備費は、前年度と同額の50万円を計上しております。

次に、歳入について説明いたしますので、3頁にお戻りください。

款1 分担金及び負担金11億1,523万3,000円は、構成市であります大野市、勝山市からの負担金で、前年度に比べ5,757万2,000円の減となります。

款2 使用料及び手数料6,154万7,000円のは、一般廃棄物の持込手数料です。

款4 県支出金398万2,000円は、県からの派遣職員にかかる人件費と、愛護センター事業に対する補助金です。

款5 財産収入5,000円は、減債基金の利子収入です。

款6 繰入金1,545万4,000円は、うち1,545万3,000円が減債基金からの繰入金で、公債費の償還に充てるものです。

款7 繰越金は、1,000円計上しております。

款8 諸収入2,876万5,000円の主なものは、古紙や金属類などの再資源化物売却代で、売却単価の減により669万4,000円の減を見込んでおります。

続きまして、

議案第2号 令和2年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算案について、ご説明申し上げます。

第1条で、歳入歳出予算の総額を、それぞれ396万4,000円と定めております。

前年度当初予算に比べ、2,000円の減となります。

第2項、歳入歳出予算の款、項の内容につ

きましては、第7表 歳入歳出予算により説明いたします。

まず歳出から説明いたしますので、4頁をお開きください。

款1 総務費 3万3,000円は、一般事務費と一般会計の繰出金。

款2 ふるさと市町村圏振興事業費393万1,000円の主なものは、環白山広域観光推進協議会の負担金並びに奥越前観光連盟への補助金です。

次に、歳入について説明いたしますので、3頁にお戻りください。

款1 財産収入27万4,000円は、ふるさと市町村圏基金の利子収入。

款2 繰入金368万9,000円は、一般会計からの繰入金。

款3 繰越金は、1,000円を計上しておりません。

次に、

議案第3号 令和元年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）案について、説明いたします。

一般会計補正予算（第2号）案は、歳入歳出予算の総額から、それぞれ973万円を減額し、補正後の総額を13億447万6,000円とするものです。

歳入歳出の款項の区分及び当該区分ごとの金額については、第1表 歳入歳出予算補正により説明いたします。

歳出から説明いたしますので、4頁をお開きください。

款1 議会費19万円の減額は、旅費等の減額。

款3 民生費50万円の減額は、介護認定審査会委員報酬の減額です。

また款4 衛生費では、燃料費や役務費、委託料などの減額により、904万円を減額しております。

次に、歳入について説明いたしますので、3分にお戻りください。

款1分担金及び負担金では、大野市、勝山市からの負担金923万円の減額を計上しております。

款2使用料及び手数料では、施設持込手数料150万円の増額を、また款8諸収入では、再資源化売却代200万円の減額をそれぞれ計上しております。

次に、

議案第4号 大野・勝山地区広域行政事務組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例案

について、説明いたします。

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律による地方公務員法及び地方自治法の改正により、会計年度職員制度が創設されることに伴い、会計年度任用職員のサービスの宣誓に関する取り扱いを定めるものです。

説明は、以上でございます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（近藤栄紀君）

会議の途中でありますが、暫時休憩いたします。

（午前10時23分 休憩）

（午後0時35分 再開）

○議長（近藤栄紀君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、質疑並びに日程第4「一般質問」を合わせて行います。

なお、一般質問時間は会議規則第52条の規定に基づき、議長において同一議員につき答弁を含めて30分以内に制限いたします。

最初に、山田安信君の質問を許します。

山田君。

（5番 山田安信君 登壇）

○5番（山田安信君）

山田安信です。

まず広域事務組合の観光事業について質問します。

広域事務組合の共同処理には観光事業がありますが、来年度に実施される事業内容にはどのようなものがあるのか。

事業の狙いと期待する効果を含めて説明を求めます。

また近年の観光事業は、自治体単独の取り組みには限界があるので、自治体が連携して周遊観光に取り組む事業が増えています。

そこで、広域事務組合の観光事業とその他の自治体連携の観光事業との調整や連携をどのように行っているのか。

さらに、今後どのようにしていく考えなのか、見解を伺います。

私は、昨年12月議会で、二次医療圏やコミュニティバスなどの課題を広域事務組合の共同処理にできないかと提案しましたが、理事者の答弁は、両自治体の協議や両自治体の議会議決が必要だと、制度の説明をするだけで、課題に積極的に取り組む意欲が感じられないものでした。

こうした姿勢だと、観光事業でも既存の事業や与えられた事務をこなすだけで、広域事務組合には独自に課題を整理して、新たな企画提案などを求めることすら不可能ではないかと正直がっかりしています。

そこで、観光事業で広域事務組合としては、新たな企画立案などに独自の役割を担うのは不可能と考えているのか。

それとも、独自の役割が果たせるというのなら、どのような役割と新たな企画を検討されているのか、見解を伺います。

福井県と大野市、勝山市、永平寺町が協力して観光事業として越美北線とえちぜん鉄道をつなぐバスの試験運行が取り組まれるとき

れています。

私は、この試験運行を成功させるには、公共交通を利用する観光客だけをターゲットにしているは無理があるので、定住者の生活バスという二つのニーズを連動させる必要があると考えます。

そこで、両市の課題を連携して取り組む事務組合、広域事務組合も、まずは観光事業として関わり、さらに、これを市民生活の連携という将来展望をもって関わる必要があると考えますが、見解を伺います。

次に、ごみ処理の民間委託について質問します。

昨年12月議会で、これまで直営で行ってきたごみ処理事業を、7,700万円で民間に委託することを含む債務負担行為が議決されました。

私たちは、全員協議会で、この民間委託は消費税や管理費が発生し、直営方式よりも財政負担が増え、しかも働く人の賃金も担保できなくなる危険があると指摘しました。

勝山市議会でも、広域事務組合の負担金で議論され、勝山市は、現状と比較すると民間委託は安価になるが、全て会計年度任用職員に移行した場合と比較すると直営方式の方が安価になると認めました。

しかし、直営方式だと職員の確保が困難なので、委託方式を採用するとの見解でした。

一部には、既に決めたことだとの意見があるかもしれませんが、一度決めたから変えられないというのは道理がありません。

市民にとって利益になるなら、方針を変えることも当然必要です。

そこで伺いますが、勝山市と同様に、管理者も全て会計年度任用職員に移行した場合と比較すると、直営方式の方が安価になると認めますか。

見解を伺います。

また、直営方式だと職員の確保が困難なので委託方式を採用するとの見解も、管理者も同じなのか伺います。

民間だと職員が確保できるのに、広域事務組合の職員にはできないというのはどういうことでしょうか。

職員採用の業務は、特別に民間の専門性が問われる仕事なのでしょうか。

私には、職員の確保が困難とは、広域事務組合の職員の事務事業を楽にしたいための言い訳のようにしか聞こえません。

しかも、民間委託だと消費税も700万円も違うのですから、この額は正職員1人の平均給与を超えます。

そこで、職員の確保が困難とは、広域事務組合の職員の能力が民間より劣っているということなのか。

また消費税700万円を支払っても費用対効果があるというなら、職員確保業務の人員を削減することができるのか。

管理者の見解を伺います。

次に、持ち込みごみ有料化について質問します。

昨年12月議会で、来年度から持ち込みごみの無料化の対象を50^{キログラム}から20^{キログラム}に制限することが決められました。

私たちは、ごみ減量化には発生源で減らす対策こそ効果的であり、持ち込み制限をしても効果は期待できないことや、市民サービスを維持してクリーンなまちにすることなどを理由にこの制限に反対しました。

また一時的な混雑を解消するなら、他の対策も可能だと提案しました。

そこで伺いますが、持ち込みごみを制限しても、これまでと比べて際立ってごみ減量化の効果が確認できない場合には、制度を再検討する考えはないのか。

管理者の見解を伺います。

○議長（近藤栄紀君）

山田君の質問に対する理事者の答弁を求めます。

事務局長、山村君。

（事務局長 山村英幸君 登壇）

○事務局長（山村英幸君）

山田議員のご質問にお答えいたします。

最初に、広域事務組合の観光事業の内容について及び広域事務組合の観光事業とその他自治体連携の観光事業との関係についてお答えいたします。

本組合では、奥越地域の観光振興及び誘客の増加により、地域振興を図ることを目的とし、奥越前観光連携と九頭竜テラル高原推進協議会の事務局を担当し、民間活力を活用した広域観光を推進しております。

奥越前観光連盟が今年度実施した主な事業としましては、中部縦貫自動車道の犬野油坂道路の全線開通を見据え、中京エリアに絞り、夏、秋、冬シーズンの奥越の魅力をヤフー等のウェブ広告を活用して発信する事業を新たに行いました。

また福井県及び県内市町村等とともに、大阪で開催された国内最大級の旅行イベントツアーリズムEXPOジャパンに出展し、旅行会社の商談会に臨むとともに、15万1,000人の来場者に向けてPRを行いました。

さらに、観光を事業者の利益に結び付けるため、経営コンサルタントによるおもてなし経営講演会を開催いたしました。

また、今年度作成した奥越前ドライブマップを活用し、各種イベントにおいて出向宣伝を行うなど、広告事業も展開しております。

来年度につきましても、ウェブ広告や各種イベントでのPRを中心に事業を検討しており、引き続き本圏域の魅力発信、観光誘客に努めてまいります。

九頭竜テラル高原推進協議会では、観光資

源としてのスキー場を中心に誘客を図っております。

今年度は、ナゴヤドームで開催された日本最大級のウインタースポーツ用品販売イベントなど、関西・中京で出向宣伝を行いました。

本組合が参加している環白山広域観光推進協議会では、パンフレットとポスターの配布や三大都市圏の旅行会社やマスコミへの出向宣伝等を行っております。

次に、広域事務組合として新たな企画立案などに独自の役割を担えるのかについてお答えいたします。

本組合の観光事業としましては、大野市の紅葉まつりと勝山市のうまいもんまつりを巡るスタンプラリーを実施したほか、両市のパワースポットを巡り絵馬を奉納してもらう、奥越前良縁さんぽ事業を行うなど、両市の観光素材を紹介し、圏域内の周遊を狙った事業を実施してまいりました。

観光事業の企画立案に当たっては、両市及び両市の観光団体と連携を取りながら、奥越前の魅力を発信していくことが重要であると考えております。

次に、越美北線とえちぜん鉄道をつなぐバスの観光と生活のリンクについてお答えいたします。

勝山大野周遊ラインにつきましても、えちぜん鉄道と平泉寺、越美北線をつなぐ、大野・勝山・永平寺観光推進エリア創出実行委員会の令和2年度事業とお聞きしております。

実施に当たっては、既存の路線と重複しないように鉄道の乗り換えも踏まえたダイヤを検討され、土日を中心に一日数回往復する計画と聞いており、観光客が圏域を周遊するためには有効であると考えますが、圏域の住民が普段の生活に利用する施設等には停車しないなど、住民が生活路線として利用するには適さないものと考えております。

なお公共交通事業は、地方自治法第287条の規定に基づく本組合規約の所管事業とはなっておりませんので、それぞれ両市で取り組まれるべき課題であると考えております。

次に、ごみ処理の民間委託についてお答えいたします。

大野・勝山地区広域行政事務組合所管の廃棄物処理施設は、ガス化溶融施設、リサイクルプラザ、最終処分場があります。

これらの施設については、適正な運転管理を実施することにより、周辺住民の安全、安心に万全を期す必要があります。

ガス化溶融施設の運転管理業務については、外部委託、リサイクルプラザ及び最終処分場の運転管理業務並びに搬入物等の軽量業務については直営業務とし、両市から派遣される現業職員7人と組合で採用する臨時職員10人の合計17人で運営しております。

派遣現業職員は、不適物搬入者への指導、施設機器の運転、監視、埋め立て作業における建設機械の運転、溶接作業を始めとする小修繕を行っており、一方、臨時職員は搬入物の分別や再資源物の選別作業等の軽作業を行っております。

廃棄物処理施設への派遣現業職員は、これらの作業を行うため、大型特殊運転免許、溶接作業資格等、施設運転管理に必要な特別な資格を有しており、両市からは、将来、これらの資格等を有する職員の派遣が難しくなってくるとお聞きしております。

また会計年度任用職員としてこれらの人材を確保することは、給与等の勤務条件を考慮すると困難であると考えられます。

近年、廃棄物処理施設の運転管理業務については、専門的技術や知識が重要とされ、長期にわたって適正かつ安定的な運転管理を行うことが必要となることから、包括的民間委託を選択する自治体が多くなってきておりま

す。

当組合といたしましても、長期的な観点から、廃棄物処理施設の包括的民間委託については、今後の検討課題とし、令和2年度はガス化溶融施設、リサイクルプラザ、最終処分場を合わせて委託することにより、適正かつ安定的な運転管理を行うことができると考えております。

ご質問の会計年度任用職員に移行した場合の経費比較についてですが、新たにリサイクルプラザと最終処分場を外部委託する経費は7,691万2,000円となります。

一方、業務に従事している17人全てを会計年度任用職員とした場合の経費は、民間委託した場合より安価となると考えられます。

しかしながら、先ほども申し上げましたとおり、廃棄物処理施設は周辺住民への安全、安心のため、長期にわたる安定した運転管理が必要であり、そのためには、専門的知識や資格を有する人材の確保が必要であることから、会計年度任用職員で全ての運転管理を行うことは考えておりません。

次に、職員数の確保が困難な状況とは、リサイクルプラザ及び最終処分場の運転管理業務に従事する資格保有職員が不足し、適正な運転管理ができなくなることであり、そのため、民間へ委託することにより人材を確保でき、適正かつ安定した運転管理ができると考えております。

なお民間委託による業務従事職員数につきましては、ガス化溶融炉も併せ施設全体で運転管理業務を行うことから減少すると聞いております。

次に、持ち込みごみ有料化についてお答えいたします。

ビュークリーンおくえつへごみを搬入する場合については、令和2年4月1日より新たな処理手数料が適用されます。

改正内容につきましては、両市の広報や組合ホームページにおいて周知しており、市民の方からも問い合わせをいただいているところでもあります。

ビュークリーンおくえつへの家庭系ごみの持ち込み件数は、平成19年度は2万2,785件でありましたが、平成30年度は6万6,914件と約3倍になっております。

また家庭系ごみの搬入量につきましては、平成19年度が1,607ト、平成30年度が3,428トと約2倍となっております。

このような状況を踏まえまして、今回の手数料改正により、市民一人一人がごみの減量について考えていただけることを期待しております。

本県においては、福井市を初め、幾つかの自治体でゴミ減量に向け、ゴミ袋の有料化について検討を行うとお聞きしております。

議員ご質問のごみ減量効果や搬入台数の減少の確認については、見極めるための期間が必要であると考えており、この数値の推移を見て、あらためて判断したいと考えております。

○5番（山田安信君）

再質問をいたします。

観光については、12月もいろいろ提案しましたので、今後の課題としてさまざまなニーズが出てくると思いますので、ぜひ、積極的に対応していただきたいということだけ指摘しておきます。

二つ目の問題ですけれども、民間委託を全部直営でやれなんて私は一度も言っていませんよ。

これまで直営でやってきたものを、会計年度任用職員に移行できるのではないかと提案なのである。

令和2年度は、先ほど答弁で民間委託が決まったのでこのままやりたいと。

ただし、今後については、検討したいと私には聞こえたので、そういうことで確認していいのかとあらためて確認をしておきます。

なぜかといいますと、資格が必要だという話ですけれども、例えば、勝山市で言いますと、除雪基地を持っていて、そこには冬場の除雪をする運転資格を持っている人たちも配置しています。

それから、保育園がありますけれども、保育士の資格が必要な人たちも会計年度任用職員で採用しています。

看護師だって、資格が必要ですが、行政としては会計年度任用職員で採用しています。

保健師もですよ。

こういう高度な資格を持つ人たちでも、会計年度任用職員としては、自治体がきちんと会計年度任用職員として採用しているということがあるのですから。

重機の運転が必要だとか、いろいろなことを言いますが、そこも含めて、賃金体系はしっかり配慮する必要はありますが、できない理由にはならないというふうにあらためて指摘しておきます。

今後は、検討するというだけで確認をします。

三つ目の問題も、後で反対討論をしますけれども、持ち込みごみ量が増えているというけれども、総ごみ量からいったら持ち込み量の比率はわずか2割ですよ。

これで減量になるということが本当に効果が出るかは、私はとても思えない。

しばらくやってみて効果があったかどうかを見極めて、あらためて判断するという事なので、そのときにもう一度。

ずっとごみの減量化は既に起こってきておりますから、必要性も含めてあらためて判断するときには、再度議論していきたいと表明

しておきます。

これで、今後の検討はいつから始めるのか、2番目の民間委託の話、直営の話は答弁をお願いします。

○事務局長（山村英幸君）

先ほどのご説明ですけれども、委託のことについて検討するというお答えはしていないと認識しております。

○5番（山田安信君）

私は期待をして、答弁を聞いていて見直さのかなと思っていましたけれども。

これ令和2年の単年度契約できているのですよね、ずっと。

だから、見直しをしようと思えば十分できる契約になっているのですよね。

10年間継続というわけではありませんしね。

しかも、今後、今の施設の長寿命化を目指しますけれども、今の形がずっと続くわけでもない。

やはり、きちんと費用対効果を考えて行政運営は組合運営に当たらないと、市民の利益に反する事態になるということだけは強く指摘して、私の質問は終わります。

○議長（近藤栄紀君）

以上で、山田安信君の質問を終結いたします。

次に、野村勝人君の質問を許します。

野村君。

（10番 野村勝人君 登壇）

○10番（野村勝人君）

日本共産党の野村勝人でございます。

一般質問をさせていただきます。

昨年12月8日の福井新聞に載ったことですが、リチウムイオン電池が原因で、県内の施設で発煙、発火が15件という見出しの記事がありました。

変形をすると熱を持つ性質があるリチウムイオン電池を使った機器が、分別されずに廃

棄され、発煙、発火するという説明がされてきました。

問題なのは、この記事の中で、大野市と勝山市のこのごみ処理施設のビュークリーンおくえつでは、今年に入ってから不燃ごみの処理中に炎感知センサーの作動が36件、そのうち発煙、発火が確認されたのが14件、そのうち11件でリチウムイオン電池を使った機器が見つかったと書かれていたのです。

県内施設の発煙、発火が15件ですから、ビュークリーンおくえつの14件は非常に多いと思います。

またビュークリーンおくえつでは、平成27年1月、消防自動車が出動するという火災が発生して、また昨年には福井・坂井地区広域の清掃センターや、南越清掃組合のごみ処理施設でも火災が発生、それぞれごみ処理に支障が生じたと聞いております。

ごみは毎日出てきます。

大規模な火災が発生するなどしてごみの処理ができなくなると、住民の生活に大きな影響を及ぼすものですから、火災などが発生しないようにする必要があります。

そこで、幾つか質問させていただきます。

1つ目ですが、先ほど申し上げた記事の中で、ビュークリーンおくえつで炎感知センサーで36件確認し、発煙、発火が14件確認したとありましたが、どういう状況であったのでしょうか。

またそのときには、どういった対応をしているのでしょうか。

二つ目ですが、平成27年1月のとき、なぜ消防自動車が出動するような事態になったのでしょうか。

三つ目ですけれども、記事の中では、リチウムイオン電池を使った機器が分別されずに廃棄され、発煙、発火するという説明でしたけれども。

変形すると熱を持つ性質のあるリチウムイオン電池は、不燃物を破壊する処理方式ではどうしても熱をもつことになるので、事前に分ける必要があると考えます。

どのように分別するとよいのか。

またそれはどのように住民に周知しているのでしょうか。

ご答弁をお願いします。

○議長（近藤栄紀君）

事務局長、山村君。

（事務局長 山村英幸君 登壇）

○事務局長（山村英幸君）

野村議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の新聞記事についてお答えします。

令和元年12月8日の福井新聞に掲載されました、ビュークリーンおくえつで発生した発煙・発火14件の内訳といたしましては、11件が加熱式たばこや携帯電話など、リチウムイオン電池を使った機器が不燃物として持ち込まれ、不燃物を細かく砕く破砕機による圧力や変形によって発煙、発火したと思われま

す。発煙、発火時の対応といたしましては、破砕機に設置してある炎感知センサー作動と同時に自動消火装置も連動し、作動する構造となっており、14件全て即時鎮火いたしました。

次に、2点目の、平成27年1月に発生した火災は、ビュークリーンおくえつの不燃物処理設備の粗破砕機内で、カセットコンロに使用するガス缶が原因と思われる発火が短時間に2件続けて発生し、2件目の発火で自動消火装置が作動しなかったため、手動でスプリンクラーを運転させましたが、周辺のプラスチックごみに燃え移り、火災となったものです。

火災の詳細は、午前9時40分に粗破砕機下部の粗破砕物コンベアで1件目の発火が発生し、炎検知器による自動消火装置が作動し、

消火を確認した後、機器を停止し、設備点検をしている中、午前9時48分に2件目の発火があり、手動による消火活動を行いました。煙が激しく機器点検口からの職員による消火活動が困難となり、大野市消防署へ出動依頼し、午前10時45分に鎮火いたしました。

この火災を受け、粗破砕機上部に散水栓を増設するとともに、スプレー缶穴あけの住民向け啓発記事を大野市、勝山市の広報誌及び組合ホームページに掲載いたしました。

一方、職員に対しては、搬入されたスプレー缶の選別、手鍵等による穴あけ、火災発生時の自動消火装置停止中の周辺機器延焼の有無確認を徹底するなど、不燃物処理施設での火災事故を少しでも防ぐ対策に取り組んでおります。

全国的にごみ処理施設での火災が多い中、ビュークリーンおくえつにおきましても、発火原因と考えております。リチウムイオン電池やスプレー缶等引火性の高いごみの混入には細心の注意を図り、火災事故発生防止に努めてまいります。

次に、3点目のリチウムイオン電池の分別についてですが、携帯電話や小型家庭電化製品に使われているリチウムイオン電池等につきましては、ごみステーションやビュークリーンおくえつへ持ち込まず、購入したお店にお持ちいただくよう、各市広報、ごみカレンダー、ビュークリーンおくえつホームページ等で周知しております。

しかしながら、きちんと分別されずにビュークリーンおくえつへ持ち込まれることも多く、発火原因となることから、職員が搬入された小型家電を一つ一つ確認する等、負担増となっているところであります。

ごみ処理施設の安全な運転のためにも、リチウムイオン電池などの危険性と分別の必要性につきましては、両市と協力し、引き続き

周知してまいります。

○10番（野村勝人君）

再質問させていただきます。

確かに、リチウムイオン電池は本当に便利なものです。

旭化成名誉フェローの吉野 彰さんが、昨年このリチウムイオン電池の開発でノーベル化学賞を受賞されました。

本当のこのリチウムイオン電池は優れた蓄電機能を持って、現在は先ほど話のあった電子タバコや電気自動車までの幅広い範囲で使われています。

その一方で、この電池は他のごみ施設でも火災を発生させている要因で、その処理が難しいということです。

それは分かっているのですね。

でも、特に、この奥越の施設で多いということで、さらに何か発生を防止するような対策を考えているのか。

また、このリチウムイオン電池に対してはどのように考えているのか、お聞きしたいと思います。

○事務局長（山村英幸君）

リチウムイオン電池に対する考えということですが、すけれども。

今ほど、議員がご指摘されたように、私たちの生活において非常に欠かせないものというふうになっているものと思っております。

ただし、一方で、先ほどもご説明いたしましたとおり、外部からの強い力による圧力、そういうものによってどうしても熱を発生すると。

またそれに伴って発火するという場合もあるということでございます。

このようなことで、リチウムイオン電池が出火原因と考えられる火災が頻発しておりますので、廃棄物処理事業を実施している市区町村が共同して、公益社団法人全国都市清掃

会議というものがあるのですけれども。

こちらからも、国に対し、事業者には小型充電式電池の回収拠点の拡大。

それから、生産者には、充電式電池の取り外しが容易な製品の製造など、事業者等に対し回収処理する体制の充実を図るということを要望しているということでございます。

大野・勝山地区広域行政事務組合といたしましては、引き続き、先ほど申し上げたとおり、構成市、両市と協力して、充電式電池の分別と危険性について広報をしていきたいと考えております。

○10番（野村勝人君）

発火しないようにする電池というのは、年々開発されてきて進化を遂げていって、いずれはこういう発火事故というのはなくなるのではないかなと思うのですけれども。

現在は、あちこちで問題になっています。

特に、このビュークリーンおくえつが多いというのは問題です。

そして、ホームページや広報よりも、いつも家庭に貼っておくごみカレンダーですね。

ごみ収集カレンダー、私はこれ、昨年度見ていたら余りよく目立たないなと思ったのですけれども。

令和2年度からのを見ると、すごく改善されて分かりやすいようにできたなというのは思ったので、それはいいかなと思うのですけれども。

あちこちのごみステーション、あれを見に行くと、各自治体で案内や注意書きみたいなものを貼ってあるのは見るのですけれども、余り目立たないというか、こういうのを書いていないところもあります。

こういうのをもうちょっと大き目のポスターにするとか、プレートを作って各地で取り組んでごみステーションに設置するという方法もあるのではないかなと思うのですけれども

も、いかがでしょうか。

○事務局長（山村英幸君）

両市でもたくさんのごみステーションがございます。

そういうところに、いろいろな形で啓発のものが貼られているとは認識しておりますが、収集の段階、また排出という段階につきましては、両市の業務の範囲になりますので、両市でそういうことをまたご検討いただけるよう、今のご意見についてお伝えさせていただきたいと考えております。

○議長（近藤栄紀君）

以上で、野村勝人君の質問を終結いたします。

これにて、質疑並びに一般質問を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論の通告がありますので、これを許します。

山田安信君。

（5番 山田安信君 登壇）

○5番（山田安信君）

日本共産党の山田安信です。

私は、

議案第1号 令和2年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計予算案

について、反対討論をします。

本予算案には、ごみ処理施設管理運営の委託費2億3,057万円が計上され、この中には、従来委託してきた事業に加え、直営で行ってきた事業を委託することで約8,000万円が増えます。

地方財政法などで費用対効果が求められており、今回のこの民間委託には、合理性がないと考えます。

この問題は、昨年12月議会でも指摘しましたが、現在の現業職員と再任用職員を加え

た人件費と比べれば民間委託は安くなりますが、現業職員と再任用職員の全てを会計年度任用職員で補充して直営方式にした場合と比較すれば、民間委託費は逆に費用負担が高くなります。

近視眼的な比較でなく、中長期的な視点で比較すれば、直営方式が費用対効果で優れていると考えます。

さらに、直営による人件費には、消費税の支払いが発生しませんが、委託だと人件費にも消費税が適用されます。

私たちは、消費税による市民負担を最小限にすることは市民の利益になるので、消費税負担が増える委託事業を安易に拡大することには反対です。

理事者は、直接雇用にすると人員確保が困難だと主張しますが、これには道理がありません。

全国の自治体では、多くの会計年度任用職員を雇用し、資格が必要な業務も多くあります。

清掃業務だけが特別だとは考えられません。

しかも、これまで清掃業務の臨時職員を直接雇用しており、民間でなければ人員を確保できないとは考えられません。

こうしたことを見れば、直接雇用だと人員が確保できないとは、組合職員の仕事を軽くしたいだけの動機ではないかと疑いたくなります。

また事業を直営にするか、委託にするか。

この判断には、経費の問題だけではなく総合的な検証が必要です。

例えば、現場管理を全て民間に任せると、現場を知る職員による政策判断の力が維持できなくなる危険があります。

委託業者による管理は、委託事業に限定され、自治体の政策判断には反映できません。

一方、直営だと、管理業務による知識の蓄

積は、行政の政策判断に反映できるメリットがあります。

焼却炉の運転業務などは、民間のノウハウを活用するために委託することは理解できますが、今回のような場合には、直営による方がよいと考えます。

また委託にすると人件費の権限が全て民間任せになり、最悪の場合、人件費の実質的なピンはねすら防止できなくなります。

政府は、行政事務の同一労働、同一賃金を推進するために会計年度任用職員制度を導入しましたが、この制度を適用して働く市民の労働環境を行政の責任で管理すべきであり、安易な民間任せは避けるべきと考えます。

次に、本予算案には施設持込手数料6,145万円が計上され、今年度に比べて485万円も増えています。

この中には、家庭系ごみの持ち込み手数料の無料化を50^{キログラム}以下から、20^{キログラム}以下に制限することによる影響も含まれています。

12月議会でも指摘しましたが、この制度変更により、持ち込み窓口の事務費は変わらず、ごみ処理費の削減効果も少ないのに、市民負担が増えるだけという大きな問題があります。

理事者は、制度変更の目的をごみの減量化としていますが、これも疑問です。

もし、ごみ処理施設の処理能力を超えているのなら、ごみ減量化は緊急性があります。

ところが、平成19年度のごみ総量は2万2,000^{トン}でしたが、平成30年度には2万1,000^{トン}と1,000^{トン}も減少しています。

しかも、今年度は前年同期に比べてごみ処理量で339^{トン}、再資源化で139^{トン}と減少しているのですから、ごみ総量の減少傾向は、今後も続くと想定されます。

つまり、ごみの減量化をすべき必要性としては、ごみ処理施設の処理能力には全く関係がないのです。

また、家庭系ごみの持ち込みを制限することがごみ減量化にどれだけの効果があるのを見ると、平成19年度のごみ持ち込み量は3,033^{トン}で、平成30年度は3,428^{トン}で、395^{トン}増えています。増加分は総ごみ量2万1,000^{トン}のわずか1.9^{パーセント}なのです。

しかも、今年度は前年同期に比べても339^{トン}減っており、10年で持ち込み量が増えた持ち込み量よりも多いのです。

つまり、家庭系ごみの制限をしてもごみ減量化の効果は極めて小さいことは明らかです。

私たちも、ごみを減量することは重要な政策目的であることは理解していますが、ごみを減量化するにはごみの発生源で対策を講じるほうが効果的です。

規制をすれば、全体のごみ量も減るのではないかという意見があるようですが、これは風が吹けばおけ屋がもうかるという式の論理で、合理性は疑問です。

私たちの提案は、ごみが増えているというのなら、まず、原因を分析すべきと考えます。

分析の結果、自家栽培の野菜ごみが増えているのなら、農地への敷き込みを啓蒙するか、コンポストや生ごみ処理機に補助して、普及するなどの対策が効果的だし。

古紙などのごみが増えているのなら、地域や団体などに資源ごみ回収の補助制度を拡充する方が効果的です。

また、家庭系ごみの持ち込み差量を減らして混雑を解消したい。

これが目的なら、持ち込みが増えた原因を分析して、効果的な対策を講じるという発想が必要です。

利用者アンケートをすれば、持ち込みの動機の分析は可能です。

さらに、混雑を避けたいというのは利用者全てのニーズですから、これに対応するサービスで解決を図るという発想も必要です。

特に、年末大掃除などによる混雑は、利用者の経済負担で解消されるとは思えません。

この対策としては、車の退避所を確保して、道路通行の支障にならない対策が必要です。

混雑を分散させるなら、ウェブで混雑状況をリアルタイムで配信するなど効果的だと考えます。

またごみステーションに出し忘れて、家での保管ができないのが原因なら、費用負担を考慮する必要はありますけれども、ごみの収集回数を週3回に増やすということも考えられ、混雑する時期が特定されるなら、これを期間を限定して実施すれば効果的なのです。

さらに、無料化が重量で格差があるために複数回に分けて持ち込むのが原因なら、無料化の重量を逆に緩和すれば、効果が期待できると考えます。

以上、予想される原因が特定された場合の対策を提案しましたが、家庭系の持ち込み重量を制限しても、全体のごみの減量化の効果は少なく、しかも、持ち込み車両を減らして混雑を解消したいとの目的も、効果が期待できないと考えます。

しかも、日常のごみ処理は家庭でも負担で、市民からは気軽に持ち込めると評判がいいのです。

地域のこの魅力として、持ち込みを制限するのは避けるべきだと考えます。

さらに、地域で実施されている地域清掃は、日曜日に行われ、このごみは、ごみステーションにためておけないので持ち込んでいる場合が多いのではないのでしょうか。

私たちは、地域をきれいにする市民の協力は歓迎すべきであり、こうした活動を支援するためにも、気軽に利用できるごみ処理施設の運用を考えるべきだと考えます。

さらに、私たちは12月議会で、ごみ重量による不公平を改善することや、焼却施設の償

還が終了して、自治体負担が減るので、この一部を市民に還元することなど、さまざまな課題を解決するには、条例改正も必要だと指摘しましたが、こうした取り組みの下りが全く見られません。

以上、指摘した理由により、議案第1号には反対をいたします。

○議長（近藤栄紀君）

以上で、通告による討論は終わりました。

これにて、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

最初に、討論のありました

議案第1号 令和2年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計予算
について起立採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号について、原案のとおり決することに賛成の諸君は起立願います。

●起立

○議長（近藤栄紀君）

起立多数であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

引き続き、

議案第2号 令和2年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算

議案第3号 令和元年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）

議案第4号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例案

以上3件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

以上3件については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（近藤栄紀君）

ご異議なしと認めます。

よって議案第2号から議案第4号までの3件は原案のとおり可決されました。

この際、申し上げます。

地方自治法第100条第13項及び大野・勝山地区広域行政事務組合議会会議規則第97条の規定により、別紙の「議員の派遣の件」のとおり、議員を派遣いたしたいと思えます。

お諮りいたします。

本議会は、別紙「議員の派遣の件」のとおり、議員を派遣することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(近藤栄紀君)

ご異議なしと認めます。

よって、別紙「議員の派遣の件」のとおり、議員を派遣することに決しました。

以上で、本定例会の付議事件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和2年3月第124回大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

本日はご苦労さまでした。

(午後1時29分 閉会)